

京葉銀行

「2010京葉銀行中間レポート」資料編

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成した
ディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)の分冊です。
本冊子には、銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3、金融機能の再生のための
緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示事項に関して記載しています。

